金融商品取引業者等変更届出書

届出年月日	年　　月　　日

三井住友信託銀行株式会社　　(店・出張所)宛

ご住所	〒　　―　　お電話(　　)―(　　)―(　　) (フリガナ) 都道 府県
ご氏名	(フリガナ)
生年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和　　年　　月　　日

口座番号 (取扱店コード 3 桁＋普通預金口座番号 7 桁)	
(摘要)	
他の非課税口座に設けようとする特定累積投資勘定又は特定非課税管理勘定の年分	□ 2024 年　□ 2025 年　□ 2026 年 □ 2027 年　□ 2028 年　□ 2029 年 □ 2030 年　□ 2031 年　□ 2032 年
変更前に非課税口座が開設されている営業所の店部名と所在地	

貴社に開設している非課税口座(変更前非課税口座)に設けられるべき特定累積投資勘定又は特定非課税管理勘定を他の非課税口座に設けることとしたいので、租税特別措置法第 37 条の 14 第 13 項の規定により、その旨届け出ます。

(留意事項)

この届出書は、変更前非課税口座に設けられた又は設けられるべき特定累積投資勘定又は特定非課税管理勘定を他の非課税口座に設けようとする年(以下「設定年」といいます。)の前年 10 月1日から同日以後1年を経過する日(設定年の9月 30 日)までに、変更前非課税口座を開設している金融商品取引業者等の営業所に提出してください。

なお、変更前非課税口座に設けられた設定年に係る特定累積投資勘定又は特定非課税管理勘定において既に上場株式等の受入を行っている場合には、その年の 1 月 1 日から9月 30 日の間は、本届出書を金融商品取引業者等の営業所に提出しても受理されません。

＜ 銀行使用欄 ＞

【担当者チェック項目】
・勘定設定年(当年枠利用済の場合は当年からは不可)
　□当年:受付期間(1/1～9/30 まで、10/1 以降不可)
　□翌年:受付期間(10/1～12/31 まで、9/30 以前不可)
・個人番号(マイナンバー)登録
　□ 有　□ 無 ⇒「個人番号届(NO.20095)徴求
・NISA 優先利用(成長投資枠・つみたて投資枠)の自動購入プラン契約の有無確認
　□ 無
　□ 有⇒「自動購入プラン (引落終了月変更または終了)」手続要⇒徴求済・IB 取引・後日徴求

処理日	受理日	事務 (操作票転記)	担当

電№.30085-10　10 年　2024.1